（沖縄地区税関の支署及び出張所並びに支署の出張所の所掌事務の特例）

39　沖縄地区税関の支署及び出張所並びに支署の出張所は、第三百八十条の四第四項各号に掲げる事務のほか、国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法がその効力を有する間、同法第三条第三項及び第四項、第四条第二項並びに第五条の規定に基づく措置の実施に関する事務を分掌する。

（沖縄地区税関の支署の監視署の所掌事務の特例）

40　沖縄地区税関の支署の監視署は、第三百八十条の四第六項に規定する事務のほか、国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法がその効力を有する間、同法第三条第三項及び第四項並びに第四条第二項の規定に基づく措置の実施に関する事務を分掌する。

41　沖縄地区税関長は、沖縄地区税関の支署の監視署を指定して、第三百八十条の四第六項及び前項に規定する事務のほか、国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法がその効力を有する間、同法第五条の規定に基づく措置の実施に関する事務を行わせることができる。

（国税庁の所掌事務の特例）

42　［略］

（国税庁の課税部の所掌事務の特例）

43　［略］

44　［略］

（国税庁の調査査察部調査課の所掌事務の特例）

45　［略］

別表第三（第三百四十三条関係）

税関支署の名称、位置及び管轄区域

所轄税関	税関支署名	位置	管轄区域
函館	大船渡	大船渡市	岩手県のうち　大船渡市　一関市　陸前高田市　奥州市　胆沢郡　西磐井郡　気仙郡
	釜石	釜石市	岩手県のうち　盛岡市　宮古市　花巻市　北上市　遠野市　釜石市　八幡平市　滝沢市　岩手郡　紫波郡　和賀郡　上閉伊郡　下閉伊郡
［略］	［略］	［略］	［略］

（沖縄地区税関の支署及び出張所並びに支署の出張所の所掌事務の特例）

38　沖縄地区税関の支署及び出張所並びに支署の出張所は、第三百八十条第四項各号に掲げる事務のほか、国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法がその効力を有する間、同法第三条第三項及び第四項、第四条第二項並びに第五条の規定に基づく措置の実施に関する事務を分掌する。

（沖縄地区税関の支署の監視署の所掌事務の特例）

39　沖縄地区税関の支署の監視署は、第三百八十条第六項に規定する事務のほか、国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法がその効力を有する間、同法第三条第三項及び第四項並びに第四条第二項の規定に基づく措置の実施に関する事務を分掌する。

40　沖縄地区税関長は、沖縄地区税関の支署の監視署を指定して、第三百八十条第六項及び前項に規定する事務のほか、国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法がその効力を有する間、同法第五条の規定に基づく措置の実施に関する事務を行わせることができる。

（国税庁の所掌事務の特例）

41　［同上］

（国税庁の課税部の所掌事務の特例）

42　［同上］

43　［同上］

（国税庁の調査査察部調査課の所掌事務の特例）

44　［同上］

別表第三（第三百四十三条関係）

税関支署の名称、位置及び管轄区域

所轄税関	税関支署名	位置	管轄区域
函館	宮古	宮古市	岩手県のうち　盛岡市　宮古市　八幡平市　滝沢市　岩手郡　紫波郡　下閉伊郡
	大船渡	大船渡市	岩手県のうち　大船渡市　花巻市　北上市　遠野市　一関市　陸前高田市　釜石市　奥州市　和賀郡　胆沢郡　西磐井郡　気仙郡　上閉伊郡
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］